定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年一月二十一日

岡山市南区豊成一丁目一四番一二号

岡山交通株式会社

代表取締役　松田　久

限定承認公告

本籍東京都西多摩郡瑞穂町大字長岡長谷部二〇九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　丹生　宗一

右被相続人は平成二十四年十月八日死亡し、その相続人は平成二十五年一月十日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

東京都西多摩郡瑞穂町大字長岡長谷部二〇九番地

相続財産管理人　丹生　利子

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市中区栄三丁目四五番地、最後の住所愛知県あま市森七丁目一九番地八

被相続人　亡　長谷川　進

右被相続人は平成二十四年四月十四日死亡し、その相続人は平成二十五年一月七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

愛知県あま市古道千束六八六番地三三

相続財産管理人　岩田　政子

限定承認公告

本籍神戸市兵庫区上沢通八丁目一一番地、最後の住所神戸市北区北五葉三丁目八番二五―二〇六号

被相続人　亡　宮本　照明

右被相続人は平成二十四年十一月十四日死亡し、その相続人は平成二十五年一月十一日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

神戸市北区鈴蘭台西町四丁目一七―一―三一四

相続財産管理人　宮本　弘子

限定承認公告

本籍福岡県福岡市城南区鳥飼六丁目二三番地三、最後の住所福岡県福岡市城南区鳥飼六丁目二三番四八号

被相続人　亡　福田**總**次郎

右被相続人は平成二十四年十月十八日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十六日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

福岡市中央区大名二丁目四番一九号　福岡赤坂ビル八階八〇二号

相続財産管理人　弁護士　和智　凪子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十五億七千七百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000352/cbjv/

平成二十五年一月二十一日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

市川1特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十八億七千二百二十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000358/1o9f/

平成二十五年一月二十一日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

舞洲4特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000362/jmo5/

平成二十五年一月二十一日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

高槻2特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十九億六千六百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000348/aqg7/

平成二十五年一月二十一日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

プロロジス大阪2特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億三千七百三十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000363/7j0z/

平成二十五年一月二十一日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

鳥栖4特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五十億五千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000355/5pzi/

平成二十五年一月二十一日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

座間1特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十一億三千四百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000349/ycjz/

平成二十五年一月二十一日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

舞洲3特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、B号優先出資六万二千六百九十八口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年二月二十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年一月二十一日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

舞洲3特定目的会社

取締役　石田　英俊

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年二月二十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年一月二十一日

東京都渋谷区渋谷一丁目八番三号

アースプランニング株式会社

代表取締役　髙橋　民雄

訂正公告

平成二十五年一月十五日（号外第七号）目次欄中、「特殊法人等　高圧ガス保安法に基づく指定輸入検査機関の指定」とあるのは「地方公共団体　高圧ガス保安法に基づく指定輸入検査機関の指定」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年一月二十一日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三	三	二	張元龍	張元龍

平成二十四年十二月十日法務省告示第五百八号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十八日付特第一号二ページ　府調達第一一号一二八ページ

一ジ●同月二十一日付第一一号三ページ●同日付政ジ●二十四年十一月二十二日付（第一八一回）参会追

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）